

○粗大ごみの取扱基準(収集に関する例外品目)

収集に関する例外品目については、下表の取扱いとします。

(平成28年9月1日収集分から)

品目名	取扱基準
あ	
板(木、プラスチック) 【サイズ100cm×100cm、厚さ20mmまで】	3点まで1点とする
衣装箱(プラスチック製)	3個まで1点とする
植木鉢(プラスチック製)	5個まで1点とする
園芸用支柱	20本まで1点とする
か	
木【太さ10cm×長さ100cmまで】	5本まで1点とする
クッション(※①)	5個まで1点とする
ゴルフクラブ	20本まで1点とする(バッグとセットでも1点)
さ	
座布団(※②)	10点まで1点とする
自転車・電動自転車(バッテリーを外したもの)	大きさを問わず1点とする
竹刀(※③)	10本まで1点とする
スキーストック(※③)	10本まで1点とする
掃除用具(モップ、ほうき等)	10本まで1点とする
た	
突っ張り棚	2セットまで1点とする
突っ張り棒	5本まで1点とする
釣竿(※③)	10本まで1点とする(ケースとセットでも1点)
トタン【サイズ100cm×100cm、厚さ2mmまで】(※④)	3枚まで1点とする
な	
波板【サイズ100cm×100cm、厚さ2mmまで】(※④)	3枚まで1点とする
は	
バット(※③)	10本まで1点とする
布団(※②)	5枚まで1点とする
ファンシーケース(パイプで組んだ衣装入れ)	大きさを問わず1点とする
プランター(プラスチック製)	5個まで1点とする
ま	
枕(※①)	5個まで1点とする
マットレス(スプリングのないもの)	2枚まで1点とする
毛布・電気毛布(※②)	5枚まで1点とする
物干し竿	長さを問わず2本まで1点とする
ら	
ラケット(※③)	10本まで1点とする

注¹ 異なる複数の品目を組み合わせることはできません。

ただし、※マークのある品目は同じ数字のもの同士で組み合わせることができます。なお、※②の組み合わせを行う場合の取扱基準は5枚まで1点とし、この場合に限り座布団のみ1枚を0.5枚に置き換えて計数します。

例：①クッション3個と枕2個で1点

②布団2枚と毛布2枚と座布団2枚で1点

注² 排出にあたっては、ひも等で束ねてください。

注³ ご自身でごみを持ち込む場合(P15参照)には、基準が異なる場合があります。

詳しくは環境施設課(072-991-7362)にお問い合わせください。